

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 2022年6月20日

【会社名】 セキ株式会社

【英訳名】 SEKIC O., L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 関 宏孝

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市湊町七丁目7番地1

【電話番号】 (089)945 0111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理本部長 吉川 浩司

【最寄りの連絡場所】 愛媛県松山市湊町七丁目7番地1

【電話番号】 (089)945 0111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理本部長 吉川 浩司

【縦覧に供する場所】 名称 株式会社東京証券取引所
(所在地) (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は2022年6月16日開催の第73期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月16日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当（第73期期末配当）の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその金額

当社普通株式1株につき金12円

配当総額 49,985,316円

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月17日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度の導入に備えるため、定款の一部を変更するものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

第73期定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（8名）が任期満了となるため、取締役6名（関 啓三、関 宏孝、関 宏晃、松友孝之、岡田克志、宮部高至）を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

第73期定時株主総会終結の時をもって、監査役1名（松長 茂）が監査役を辞任するため、監査役1名（西上慎司）を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の配当(第73期 期末配当の件)	38,996	0	0	(注)1	可決 100.0
第2号議案 定款一部変更の件	38,993	3	0	(注)2	可決 99.9
第3号議案 取締役6名選任の件				(注)3	
関 啓三	38,821	175	0		可決 99.5
関 宏孝	38,821	175	0		可決 99.5
関 宏晃	38,996	0	0		可決 100.0
松友孝之	38,821	175	0		可決 99.5
岡田克志	38,821	175	0		可決 99.5
宮部高至	38,993	3	0		可決 99.9
第4号議案 監査役1名選任の件	38,996	0	0	(注)3	可決 100.0

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
4. 当該株主総会において議決権を行使することができる株主の有する議決権の数は、41,651個であります。